

## 議第101号

## 令和4年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算

## (総則)

第1条 令和4年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

## (収益的収入の補正)

第2条 令和4年度京都市自動車運送事業特別会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 自動車運送事業収益	18,563,000	6,000	18,569,000
第2項 営業外収益	697,570	6,000	703,570

## (資本的収入の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額) 千円	(補正予定額) 千円	(計) 千円
第1款 資本的収入	2,096,000	186,000	2,282,000
第3項 補助金	7,000	186,000	193,000

## (他会計からの補助金の補正)

第4条 予算第9条中「437,000千円」を「629,000千円」に改める。

令和4年5月18日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

## 提案理由

一般会計から市バス事業の利便性向上やデジタル化の推進に対する支援を受けるとに伴い、補助金収入を補正する必要があるため提案する。